

## （１）大学・学科の設置理念

### ①大学

美作大学は大正４（1915）年に発足した津山高等裁縫学校を始祖とし、美作学園が設置する岡山県北部の高等教育機関である。本学園は「豊かな情操と知性とを育むことにより、人としての道を培い、一人の自立した人間として国際的な視点から社会に貢献できる、自由で創造的な人格の育成」を建学の理念として掲げている。

それに則り大学では「専門教育と教養教育の充実、及び両者の調和を図ることにより、新しい時代の生活の向上に寄与できる、人間性豊かな専門的職業人の養成」など４点を理念・目的として掲げ、教育目標として「地域社会の発展に貢献できる専門的職業人の養成」他４点の実現を目指している。

昭和42（1967）年に開学した美作大学生生活科学部は食物学科、児童学科、社会福祉学科の３つの学科で構成されている。食物学科では管理栄養士の、社会福祉学科では社会福祉士の国家試験受験資格を柱にそれぞれの専門性の教育課程を設置している。

美作大学生生活科学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）においては、卒業前に身に付けるべきものとして、

1. 修得した知識・技能・態度により、食と子どもと福祉の分野の専門的職業人として、課題を発見し解決する力
2. 職業生活、社会生活に必要な広い視野・コミュニケーション能力や論理的思考力
3. 自律と協調・協働により、社会の発展に寄与できる力

を掲げている。

このディプロマ・ポリシーを踏まえて、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）には、卒業までに身に付けるべき能力・項目に関し、

1. 教養教育科目を通して、広い視野と豊かな人間性を備えた社会人としての基礎的能力の養成
2. 専門教育科目を通して、食と子どもと福祉の分野で地域社会の発展に貢献できる優れた専門的知見と技能の涵養
3. ボランティアやインターンシップ等の教育プログラムを通して、積極的な社会参加を可能にする能力及び実践力の養成

を挙げている。

大学としてのアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）は

1. 専門的職業人として、持続可能な地域社会の形成、また、地域社会の人々の生活の質の向上に貢献したい人
  2. 所属学科で取得できる資格・免許の取得をめざし、学習意欲の高い人
  3. 学生生活を通じ、真摯に自己を見つめ、社会人としての自己の能力の向上をめざす人
- としている。

生活科学部に所属する各学科は、これら三つのポリシーの趣旨を踏まえた学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを擁している。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

児童学科では昭和56（1981）年に学科設置を行い、設置と同時に幼一種免・小一種免の教職課程認定を受けた。児童学科では、子どもを取りまく社会環境の変化や子どもの意識・行動の複雑化、多様化等に対応した教育活動を通じ、保育や教育及び子育て支援の分野において、子どもの心理・発達、児童文化、教育学等の子どもへの理解を深める学習を踏まえて、優れた知見と実践的・応用的能力を身に付けた地域社会に貢献できる専門的職業人の養成を教育目標としている。

児童学科のディプロマ・ポリシーは、前述の美作大学生生活科学部のディプロマ・ポリシーを踏まえ、以下のように規定されている。

児童学科では、保育・教育・子育て分野において、子どもについての深い知見、現場で求められる社会人としての基礎的能力、職務に関する使命感や責任感など職業人としての資質、現場体験に基づく実践的・応用的能力を養うことを目的とした教育課程について、学則に定める所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

児童学科のカリキュラム・ポリシーは学科のディプロマ・ポリシーを踏まえ、以下のように定められている。

児童学科では、保育・教育・子育て支援の分野において、地域社会に貢献できる専門的職業人を要請するために、以下の方針で教育課程を編成し、運営する。

1. 社会人としての一般教養及び課題解決能力を養うために、基礎教育科目を設置する。
2. 子どもへの理解を深めるために、児童文化領域・心理学領域・教育学領域に関する科目を設置する。
3. 教員としての資質の向上を図り、実践力を養うために、教科関連領域・教職関連領域に関する科目を設置する。
4. 保育者としての資質の向上を図り、実践力を養うために、子育て支援領域に関する科目を設置する。
5. エビデンスに基づく論理的思考などのスキルを養うための科目を設置する。

こうした学生を受け入れるための学科のアドミSSION・ポリシーとして、

1. 子どもの教育や発達支援を通じて、地域社会に貢献したいという夢を持っている人
2. 子どもの現在と未来に興味・関心を持っている人
3. 子どもや子どもを取りまく人々との協働をめざし、皆とコミュニケーションのとれる人
4. 高校までの基礎的学力を身につけ、幅広い視点から物事を考える人

を定めている。

## （２）教員養成の目標・計画

### ①大学

美作大学は生活科学部において、食物学科は中・高一種免（家庭）と栄教一種免、社会福祉学科は高一種免（福祉）の教職課程を設置しており、それぞれの学科の専門性と関係がある教科の教員免許が取得できる。

本学の学生の7割弱は中国（島根・鳥取）・四国（高知）・沖縄地方から入学しており、残りの3割強が地元岡山県北部の出身で、沖縄を除けばいずれも人口減少が著しい地域である。このため学生の出身地方では教員が不足がちで、本学での教員養成には各地方の期待も大きい。なお、教員志望の学生の多くは出身地での教員採用を希望しており、学生本人の希望に沿った教員採用への就職支援を行っている。

本学の教職課程における教員養成の目標としては、本学の「教職課程自己点検報告書」にも記載がある通り、学園建学の理念である「知識・技能を身に付けた専門性をもった人材育成」を基本として、美作大学生生活科学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に標榜している「修得した知識・技能・態度により、専門的職業人として、課題を発見し解決する力」「広い視野・コミュニケーション能力や論理的思考力」「自律と協調・協働により、社会の発展に寄与する力」を持った教員を養成することである。

この点を踏まえた教員養成の計画としては、岡山県北地域を始めとした教員不足が深刻な問題となっている人口減少地域・中山間地域においても教員に必要とされる能力を獲得するために、美作大学生生活科学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき「教養教育科目を通じて、広い視野と豊かな人間性を備えた社会人としての基礎的能力の養成」「専門教育科目を通じて、地域社会の発展に寄与できる専門的知見と技術の涵養」「ボランティアやインターンシップ等の教育プログラムを通じて積極的な社会参加を可能にする能力と実践力の養成」を意図した教育課程を学部・教養・基礎教育科目や各学科の専門教育科目に配置している。これらと教職科目に関する科目を組み合わせることで、本学が目標とする教員養成が実現できると考え、教員に求められる資質を保証できるカリキュラムの改善・充実や地域との連携に努めている。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

児童学科では、教員養成の目標として、子どもの心理・発達、児童文化、教育学等の子どもへの理解を深める学習を基礎に、模擬授業の積極的な導入、教育現場との連携を密にした教育により、教諭としての資質の向上と、実践的・応用的能力を身に付けた幼稚園・小学校教諭の養成を目指している。

学科の教育課程として、児童文化領域、心理学領域、教育学領域に加えて、子育て支援領域に係る科目群を多く開設している。これは中学校学習指導要領（平成29年告示）の「技術・家庭」に定める家庭分野の三つの内容「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「消費生活・環境」に関するうち、「家族・家庭生活」について深い学びを実現するものである。学習指導要領に定める「家庭の機能を理解」し「家族や地域の人々と協働」すること、あるいは「幼児の触れ合い体験」などの学修を深めることで、「人とよりよく関わる力を育成するための学習活動」に専門的知見を持った教員を養成することが可能である。

加えて、児童学科では心理学分野として社会心理学や家族心理学などの科目が設置されており、家族・家庭の機能について理解を深め、自分と家族、家族生活と地域との関わりへの興味関心を深めることで、問題を見だし課題を解決する能力を養うことができる。さらには「心理学研究法」や「心理学統計法」、心理学における実験などエビデンスに基づく論理的思考などのスキルを養うための科目群を活用することで「よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度」を養うことにもつながる。

今回の申請にあたり、衣食住に関する「衣生活論」「住生活論」や「食物学」、家庭経済学を含む「家庭経営学概論」などの科目を設置することで、「衣食住の生活」や「消費生活・環境」にも学修を深め、食育を推進するための学修にも幅を広げる。

この他、アクティブ・ラーニングの充実により教育の現場で求められる課題設定能力と解決能力を身に付けた教員の養成を目標に掲げ、教員養成に係る教育の特徴として4年間の積み上げ方式による教育実践力の養成がある。さらには発達支援や臨床心理等の科目が充実していることから、現場との連携を踏まえて子どもの心の問題に対処できる能力をもつ教員の養成にも対応できる。

### (3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

児童学科では、これまで教員養成の課程として、就学前教育にあたる幼児、そして小学校教育にあたる児童を対象として教育課程を設置してきた。しかしながら、本学の学生の出身地である中国・四国地方の地方自治体では、人口減少に伴う中山間地域の小・中学校の統廃合や義務教育学校の設置などが今後増加することは十分予想できる。一方で、本学の教員養成への期待は、地域の小学校だけではなく、中学校教諭に関してもとくに家庭科に関して供給が強く望まれている。中学校教諭の養成はこれまで同学部の食物学科がその責務を担っているが、管理栄養士養成を主としている学科であるため、教員養成に関しては地域の期待に十分応えられず、不足感があることは否めない。

そこで、本学としては、児童学科においても中一種免（家庭）を得ることができるよう課程を設置することとした。

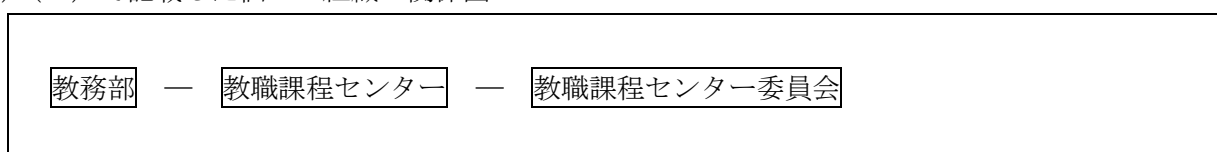
この課程設置に伴い、保育・幼児教育・小学校教育に加えて保健、福祉及び教育分野に関する専門教育課程を有する児童学科の強みを最大限に活かし、家族・家庭や地域の視点から児童・生徒のウェルビーイングの向上を支援できる教員を養成することを目的としている。大学が所在する岡山県北地域においても義務教育学校の新設が今後見込まれるが、中山間地域の教育力向上への地元の要望にも対応することができる。

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

### (1) 各組織の概要

|                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 組織名称：美作大学・美作大学短期大学部 教職課程センター                                                      |
| 目的：美作大学及び美作大学短期大学部の教職課程の充実・発展を図る。                                                 |
| 責任者：教職課程センター長                                                                     |
| 構成員（役職・人数）：教職課程センター長、児童学科長、児童学科コース長、幼児教育学科長<br>各学科教育実習担当者5名、教務課長                  |
| 運営方法：美作大学及び美作大学短期大学部の教職課程の運営・充実や教育実習の運営について<br>連絡・調整を行う。また、必要に応じてセンター長が委員会の招集を行う。 |

### (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

### (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>津山市教育委員会と美作大学が連携協力して行う事業としてスクールフレンドがある。この事業は大学と市教委とで連絡・調整のもと、学生を津山市内小中学校に派遣し、学校の教育課題の解決と教育活動の推進を目的とするものである。毎回スクールフレンドの事前指導の際には、市教育委員会の講話を実施し、その後、各派遣先の学校の教員と活動時間、活動クラス等の打ち合わせを行っている。</p> <p>加えて、3年生の教育実習前に2日間の市内小学校の参観実習を実施しており、参観実習の事前指導として津山市校長会長より学生に対して教職に関する講話を行っている。それ以外にも、教育相談や教職実践演習の授業時に市内小中学校の現職の先生から学生に対し講話の時間を設けている。</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

|                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組名称：スクールフレンド                                                                                                                                                                                                   |
| 連携先との調整方法：津山市教育委員会と事前協議など、連携協力しながら体験先の小中学校を選定する。                                                                                                                                                                |
| <p>具体的な内容：学生は、体験先の小中学校を訪れ、学習活動の補助、別室登校児童生徒の支援、放課後の学習指導の補助、放課後の課外活動の補助などに携わる。学生には、年間のべ45時間以上の活動を課している。</p> <p>大学教員は、定期的に活動校に電話連絡や、指導の為の活動校への訪問、活動に対する個別指導などを行っている。活動内容は各自ファイルに記録し、協力校の教員からそのつど評価をもらうようにしている。</p> |

### Ⅲ. 教職指導の状況

学生の履修指導については、新入生に対して入学直後から実施される「履修ガイダンス」から始まる。その後、学生は1年次から始まる「実践力基礎演習」の授業で市内小学校、幼稚園、保育所の参観学習を行い、教育現場の様子や雰囲気を体得していく。

2年生からは、学生に対し「実習の手引き」を配布し、教育実習の意義や目的、概要、管理と運営などについて実習担当者が年間計画に基づきガイダンスを実施していく。また、2年次からはスクールフレンド活動が始まり、市内小中学校を訪れ児童生徒の学習活動の補助、別室登校児童生徒の支援、放課後学習活動の補助などを行い教職への理解を深めていく。

3年生前期には、市内小学校で2日間参観実習を実施している。学生は、始業時から終業時まで小学校に張り付き、登校指導、朝の学活、授業、給食、掃除、終業時の活動などを実際に体験する。併せて各学校の管理職の先生から、学校運営や学級経営などの講話を受けることとしている。

3年生後期の教育実習の訪問指導においても、学科の教員が分担して実施し、その後情報を集約し、学習指導にフィードバックできるよう全学体制としている。

教員採用試験を目前に控えた4年生に対しては、3年生に引き続き教員採用試験対策講座を時程内に設定し、それと並行して模擬面接や模擬集団討論、実技試験指導など、実践的な採用試験対策を実施している。また、4年生は「教職実践演習」の授業で学生が大学近隣の小学校に出向き、実地演習を行っている。昼休みなどに児童と交流した後、担当の先生の授業を参観・補助し、放課後に算数科の補充授業を受講者自らが立案・指導している。これにより、これまでの大学の授業で修得した学習知と、教育実習などで体得した実践知とを、両者を往還する「学びの循環」により統合・進展させている。

また、教育現場の課題が複雑・多様化する中、教職課程コアカリキュラムに明示されている項目に則り、授業においてもその中で学生の実践的指導力や課題対応力が醸成できるよう留意している。

## 様式第7号ウ

&lt;児童学科&gt;(認定課程:中一種免(家庭))

(1)各段階における到達目標

| 履修年次 |    | 到達目標                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年次   | 時期 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 1年次  | 前期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代教育に関する基礎的素養(日本国憲法含む)について理解する。</li> <li>・教職に関する基礎的素養(スポーツ・健康)について理解する。</li> <li>・教職への入門と子どもへの理解を深める。</li> <li>・家庭生活についての基本的な知識を身に付け、家庭に関する関心を高める。</li> </ul>                                                                                                                                                                    |
|      | 後期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化社会に必要な基礎的なリテラシーを身に付ける。</li> <li>・学校教育への関心を高める。</li> <li>・キャリア発達に係って、自身の適性や将来像を考えることができる。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                           |
| 2年次  | 前期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職に関する基礎的素養(コミュニケーション・語学・情報)について理解する。</li> <li>・各教科の目標、内容、指導方法等について理解する。</li> <li>・子どもの心身の発達について理解し説明することができる。</li> <li>・家庭経営学、住居学、保育学等の基礎的な知識や理論に基づき、生活をよりよくするための教材研究や授業設計ができる。</li> </ul>                                                                                                                                      |
|      | 後期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の意義、役割、編成方法等について理解し、カリキュラムマネジメントについての素養を身に付ける。</li> <li>・学校保健活動や学校安全活動について必要な知識を理解する。</li> <li>・学校教育、児童福祉に関する諸課題及び基礎的知識を身に付ける。</li> <li>・発達障害のある幼児・児童・生徒の特性を理解するとともに、効果的な支援について検討できる。</li> <li>・学校と地域との連携について理解する。</li> <li>・学校現場での体験を通して児童生徒への理解を深め、教員の職務や心構えについて考察できる。</li> <li>・学習指導の効果をモニタリングできる授業実践能力を身につける。</li> </ul> |
| 3年次  | 前期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導、教科内容についての理解を深め、基礎的指導技術を身に付ける。</li> <li>・教員としての義務と使命、実習生としての本分を十分に理解し、教育実習(小学校)に臨むための準備を行う。</li> <li>・食物学、被服学等の基礎的な知識や理論に基づき、生活をよりよくするための教材研究や授業設計ができる。</li> <li>・エビデンスに基づいて論理的に思考し、文章化するスキルを身に付ける。</li> </ul>                                                                                                               |
|      | 後期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導、学級経営、道德教育、特別活動等これまでに修得した知識・技能・態度を教育実習(小学校)で実践し、省察に基づいて文章化することができる。</li> <li>・教育原理、教育心理、教育相談、特別支援教育等についての理解を深め、指導に活かすことができる。</li> </ul>                                                                                                                                                                                      |
| 4年次  | 前期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職実践演習において学習指導の実践を重ね、教員としての実践的指導力の統合、深化を図る。</li> <li>・卒業論文を通じて、自己課題と現代の教育課題とを関連させながら、探求を深める。</li> <li>・教育実習(小学校)の経験を活かし、教育実習(中学校)に臨むための準備を行う。</li> </ul>                                                                                                                                                                         |
|      | 後期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職実践演習において学習指導の実践を重ね、教員としての実践的指導力の統合、深化を図るとともに、教職生活に臨むための準備を行う。</li> <li>・卒業論文を通じて教職との関連を図りながら、教員として求められる資質を身に付ける。</li> <li>・これまでに修得した知識・技能・態度を教育実習(中学校)で実践し、省察に基づいて文章化することができる。</li> </ul>                                                                                                                                      |

## 様式第7号ウ（教諭）

&lt;児童学科&gt;（認定課程：中一種免（家庭））

## （2）具体的な履修カリキュラム

| 履修年次 |    | 具体的な科目名称                       |                       |              |                  |                 |
|------|----|--------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-----------------|
|      |    | 各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等 | 教科に関する専門的事項に関する科目     | 大学が独自に設定する科目 | 施行規則第66条の6に関する科目 | その他教職課程に関連のある科目 |
| 年次   | 時期 |                                |                       |              |                  |                 |
| 1年次  | 前期 |                                |                       |              | 日本国憲法            | 数学概論            |
|      |    |                                |                       |              |                  |                 |
|      | 後期 |                                | 社会心理学                 |              | スポーツ健康講義         | 図画工作科教育法        |
|      |    |                                | 社会福祉                  |              |                  | 家庭科概論           |
|      | 通年 |                                |                       |              | スポーツ健康実習         | 美術Ⅰ（絵画）         |
|      |    |                                |                       |              |                  | 音楽Ⅰ（器楽）         |
| 2年次  | 前期 | 発達心理学Ⅰ                         | 家庭経営学概論（含家族関係及び家庭経済学） |              | 英語Ⅲ              | 児童美術            |
|      |    | 教職論                            | 住生活論                  |              |                  | 社会科概論           |
|      |    | 学校教育社会学                        | 保育学                   |              |                  | 理科概論            |
|      |    | 家庭科教育法                         | 乳児保育Ⅰ                 |              |                  | 国語科教育法          |
|      |    |                                |                       |              |                  | 社会科教育法          |
|      |    |                                |                       |              |                  | 算数科教育法          |
|      |    |                                |                       |              |                  | 理科教育法           |
|      | 後期 | 発達心理学Ⅱ                         | 乳児保育Ⅱ                 |              | 情報リテラシーⅢ         | 児童文学            |
|      |    | 教育課程論                          |                       |              | 英語Ⅳ              | 児童保健学概論         |
|      |    | 家庭科教育法研究                       |                       |              |                  | 国語科教育法研究        |
|      |    |                                |                       |              |                  | 社会科教育法研究        |
|      |    |                                |                       |              |                  | 算数科教育法研究        |
|      | 通年 |                                |                       | 学校支援活動       |                  | 児童体育            |



|     |    |                       |            |  |  |          |
|-----|----|-----------------------|------------|--|--|----------|
| 3年次 | 前期 | 特別支援教育の理解             | カウンセリング    |  |  | 児童音楽     |
|     |    | 道徳教育指導論               | 衣生活論(含被服学) |  |  | 音楽科教育法   |
|     |    | 生徒・進路指導論              | 食物学        |  |  | 生活科教育法   |
|     |    | 家庭科教育法Ⅰ               | 子ども家庭福祉    |  |  | 体育科教育法   |
|     |    |                       |            |  |  | 外国語科教育法  |
|     | 後期 | 家庭科教育法Ⅱ               | 子ども家庭支援論   |  |  | 国語概論     |
|     |    | 教育原理                  |            |  |  |          |
|     |    | 教育心理学                 |            |  |  | 児童英語     |
|     |    | 総合的な学習の時間の指導法         |            |  |  | 生活科教育法研究 |
|     |    | 特別活動指導法               |            |  |  | 音楽科教育法研究 |
|     |    | 教育相談                  |            |  |  |          |
|     |    | 教育実習(小学校)             |            |  |  |          |
|     | 通年 | 事前事後指導(小学校)           |            |  |  |          |
| 4年次 | 前期 | 教育方法技術論・<br>情報通信技術教育論 | 学校臨床心理学    |  |  |          |
|     |    |                       | 家族心理学      |  |  |          |
|     |    |                       |            |  |  |          |
|     | 後期 | 教育実習(中学校)             | 児童臨床心理学演習  |  |  |          |
|     |    |                       |            |  |  |          |
|     | 通年 | 事前事後指導(中学校)           |            |  |  |          |
|     |    | 教職実践演習(幼・小・中)         |            |  |  |          |